

厚生労働省北海道労働局発表
平成30年12月20日

担当
厚生労働省
北海道労働局労働基準部安全課
課長 板倉 満
地方産業安全専門官 龍瀧 良之
代表電話：011-709-2311（内線 3553）
直通電話：011-788-6371

報道関係者 各位

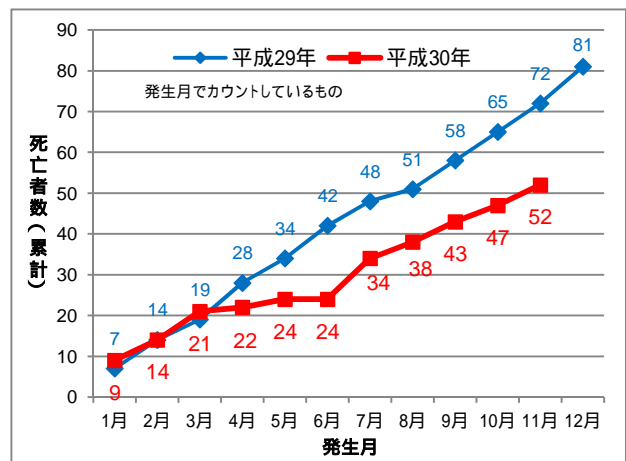
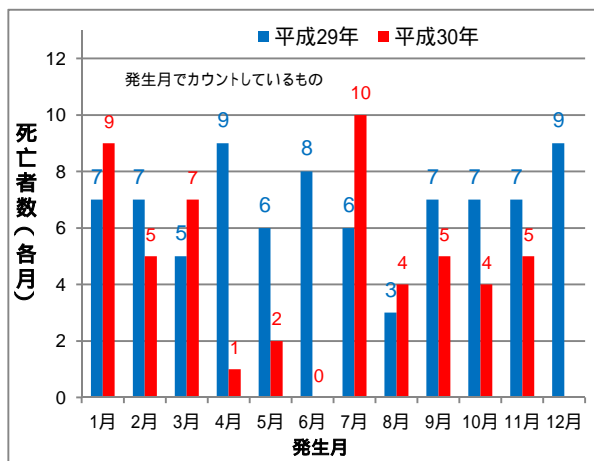
死亡労働災害は前年同期比20人減少 死傷労働災害は前年同期比4.7%増加

- 平成30年の北海道内の労働災害発生状況（平成30年11月末現在速報値） -

北海道労働局（局長 福士 亘）は、平成30年の労働災害発生状況（平成30年11月末現在）について取りまとめたので、その内容を公表します。

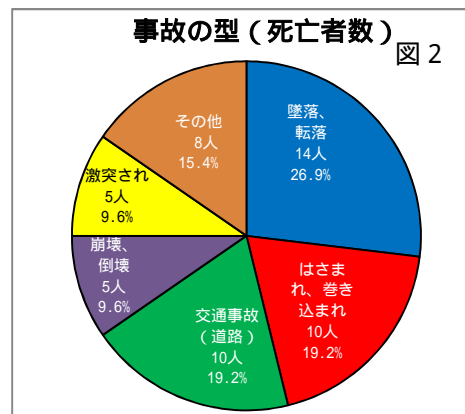
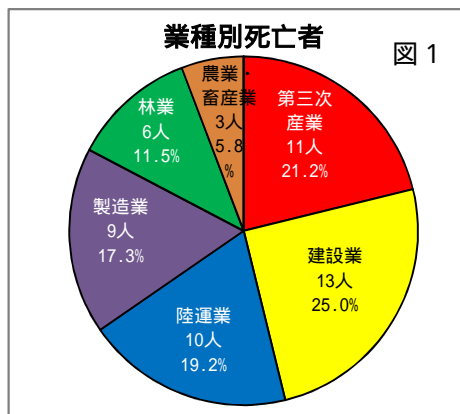
1 労働災害による死亡者数（1月～11月）

平成30年11月末現在の道内の労働災害による死亡者数は、52人と前年同期比で20人の減少となりました。11月に把握した死亡者数は5人です。



(1) 業種別の状況【図1】、【資料1、2】

業種別に見ると、「第三次産業」が11人（全体の21.2%、前年同期比6人減）、「建設業」が13人（全体の25.0%、前年同期比9人減）、「陸上貨物運送事業」が10人（全体の19.2%、前年同数）、「製造業」が9人（全体の17.3%、前年同期比1人増）、「林業」が6人（全体の11.5%、前年同期比1人増）、「農業・畜産業」が3人（全体の5.8%、前年同期比1人減）となりました。



(2) 事故の型別の状況【図2】、【資料3】

災害を事故の型別で見ると、「墜落、転落」が14人(全体の26.9%)、「はさまれ、巻き込まれ」が10人(全体の19.2%)、「交通事故(道路)」が10人(全体の19.2%)、「崩壊、倒壊」が5人(全体の9.6%)、「激突され」が5人(全体の9.6%)、「その他」が8人(全体の15.4%)となっています。「その他」は、「飛来、落下」、「切れ、こすれ」、「高温、低温の物との接触」、「有害物等との接触」等となっています。

2 労働災害による死傷者数(1月~11月)

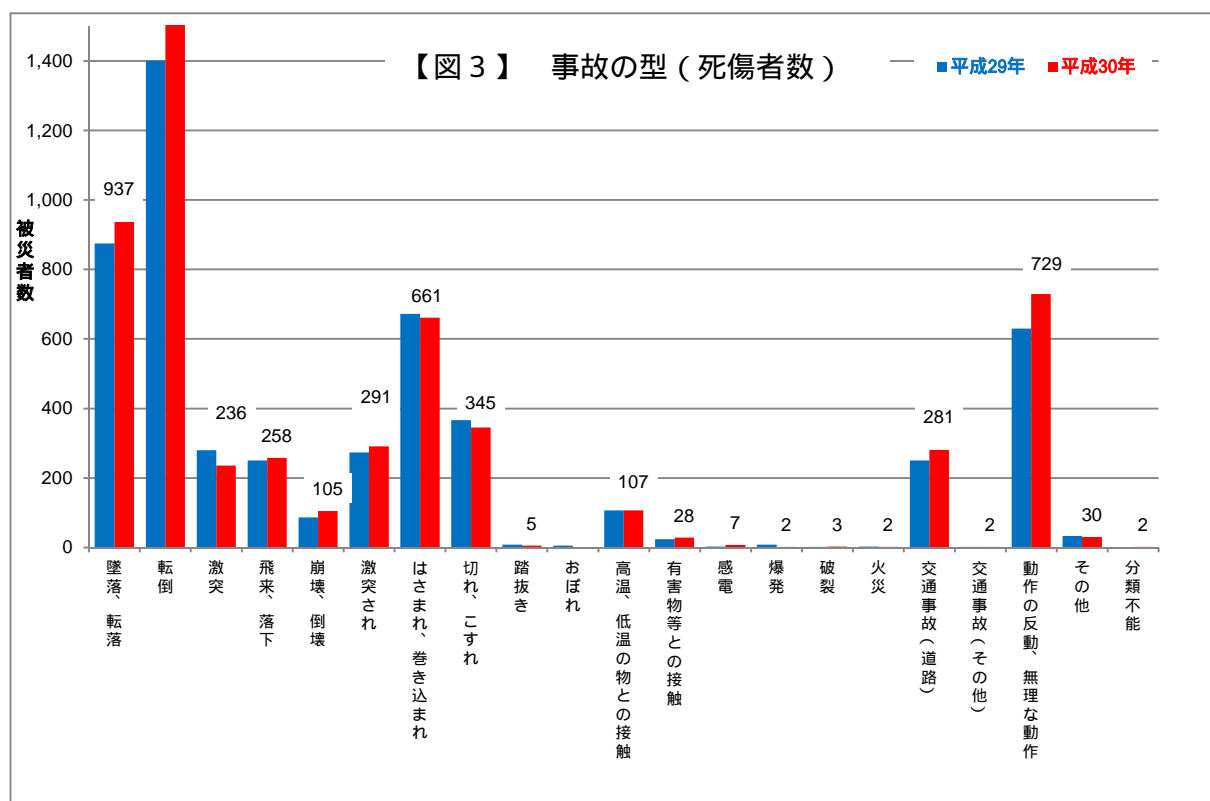
平成30年11月末現在の道内の労働災害による休業4日以上死傷者数は、5,540人と、前年比251人増(4.7%増)となりました。

(1) 業種別の状況【資料4】

業種別に見ると、「製造業」が1,003人(全体の18.1%、前年比6人増)と最も多く、次いで「商業」が822人(全体の14.8%、前年比95人増)、「建設業」が798人(全体の14.4%、前年比63人増)、「陸上貨物運送事業」が698人(全体の12.6%、前年比36人増)の順となっています。

(2) 事故の型別の状況【図3】、【資料5】

災害を事故の型別で見ると、「転倒」が1,509人(全体の27.2%)で最も多く、次いで「墜落、転落」が937人(全体の16.9%)、「動作の反動・無理な動作」が729人(全体の13.2%)、「はさまれ、巻き込まれ」が661人(全体の11.9%)、「切れ・こすれ」が345人(全体の6.2%)、「激突され」が291人(全体の5.3%)、「交通事故(道路)」が281人(全体の5.1%)、「飛来、落下」が258人(全体の4.7%)の順となっています。



3 北海道労働局の対応

北海道における死亡労働災害防止をはじめとする労働災害防止の対策につきましては、労使の皆様、労働災害防止団体等及び関係各位の御協力の下に取り組んでいるところであります。

しかし、平成28年の死亡者数は77人、平成29年の死亡者数は81人となり、2年連続で全国ワーストワンという極めて残念な結果となりました。

平成30年の死亡者数は、11月末で52人と前年より20人少ない状況となっておりますが、全国的にみますと、本年も全国ワーストワンとなるおそれのある状況にあります。

労働者の尊い命が失われることがあってはなりません。

また、北海道における死亡者数が3年連続して全国ワーストワンとならないために、以下の取組を推進しています。

- (1) 「建設工事追い込み期労働災害防止運動」
(取組期間：平成30年10月1日～平成30年12月31日)
- (2) 「冬季労働災害防止運動」
(取組期間：平成30年12月1日～平成31年3月31日)
- (3) 「北海道冬季災害ゼロてんとう防止運動」
(取組期間：平成30年12月1日～平成31年3月31日)
- (4) 「年末における労働災害防止の取組」(北の大地から死亡労働災害撲滅宣言)

【添付資料番号】(すべて平成30年11月末現在速報値です。)

- 1 平成30年における死亡災害発生状況
- 2 平成30年における死亡災害発生状況(その他の事業の内訳)
- 3 平成30年 業種別・事故の型別・起因物別死亡災害発生状況
- 4 平成30年 業種別労働災害発生状況(その1、その2)
- 5 平成30年 業種別・事故の型別・起因物別死傷災害発生状況
- 6 平成30年 署別・業種別死亡災害発生状況
- 7 平成30年 死亡労働災害の概要(11月把握分)
- 8 平成30年 有害物質による急性中毒等発生状況
- 9 年末における労働災害防止の取組について(依頼)

平成30年における死亡災害発生状況 [速報]

平成30年1月1日～平成30年11月30日

北海道労働局

業種	平成30年		平成29年同期		対前年比較			
	死亡者数	構成比 (%)	死亡者数	構成比 (%)	全件数		交通事故を除く	
					増減数	増減率	増減数	増減率
全産業	52 (10)	100.0	72 (10)	100.0	-20	-27.8	-20	-32.3
製造業	9 (0)	17.3	8 (1)	11.1	1	12.5	2	28.6
鉱業	0 (0)	0.0	2 (0)	2.8	-2	-100.0	-2	-100.0
建設業	13 (2)	25.0	22 (6)	30.6	-9	-40.9	-5	-31.3
交通運輸事業	0 (0)	0.0	1 (0)	1.4	-1	-100.0	-1	-100.0
陸上貨物運送事業	10 (4)	19.2	10 (2)	13.9	0	0.0	-2	-25.0
港湾運送業	0 (0)	0.0	0 (0)	0.0	0	-	0	-
林業	6 (0)	11.5	5 (0)	6.9	1	20.0	1	20.0
その他の事業	14 (4)	26.9	24 (1)	33.3	-10	-41.7	-13	-56.5

(注) 1. 本統計は死亡災害報告に基づき、上記期間について集計したものである。

2. 死亡者数欄の()内は、交通事故による死亡者数で、内数である。

3. 本年については集計期間中の把握件数であり、昨年については集計期間中の発生件数である。

平成30年における死亡災害発生状況(その他の事業の内訳)

平成30年1月1日～平成30年11月30日

北海道労働局

業種	平成30年		平成29年同期		対前年比較			
	死亡者数	構成比 (%)	死亡者数	構成比 (%)	全件数		交通事故を除く	
					増減数	増減率	増減数	増減率
その他の事業	14 (4)	100.0	24 (1)	100.0	-10	-41.7	-13	-56.5
小売業	3 (2)	21.4	2 (0)	8.3	1	50.0	-1	-50.0
医療保健業	0 (0)	0.0	0 (0)	0.0	0	-	0	-
社会福祉施設	0 (0)	0.0	3 (1)	12.5	-3	-100.0	-2	-100.0
清掃・と畜業(ビルメン テナンス業を除く)	1 (0)	7.1	1 (0)	4.2	0	0.0	0	0.0
ビルメンテナンス業	2 (0)	14.3	1 (0)	4.2	1	100.0	1	100.0
ゴルフ場の事業	1 (0)	7.1	0 (0)	0.0	1	-	1	-
警備業	2 (2)	14.3	1 (0)	4.2	1	100.0	-1	-100.0
農業・畜産業	3 (0)	21.4	4 (0)	16.7	-1	-25.0	-1	-25.0
水産業	0 (0)	0.0	3 (0)	12.5	-3	-100.0	-3	-100.0
その他	2 (0)	14.3	9 (0)	37.5	-7	-77.8	-7	-77.8

(注) 1. 本統計は死亡災害報告に基づき、上記期間について集計したものである。

2. 死亡者数欄の()内は、交通事故による死亡者数で、内数である。

3. 本年については集計期間中の把握件数であり、昨年については集計期間中の発生件数である。

平成30年 業種別・事故の型別・起因物別死亡災害発生状況

平成30年1月1日～平成30年11月30日

北海道労働局

事故の型番号	業種番号 業種	1	2	3	4	5	6-2	7-2	その他 の事業 計	起因物番号	11	12	13	14	15	16	17	21	22	23	31	32	33	34	35	36	37	39	41	51	52	61	71	91	92	99	
		製	鉱	土	建	道	陸	港		林	水	起 因 物	原 動 機	動 電 動 機	木 材 加 工 機 械	建 設 用 機 械	金 属 加 工 用 機 械	一 般 動 力 機 械	車 両 系 木 材 伐 出 機 械 等	動 カ ク レ ー ン 等	動 カ 運 搬 機 物	乗 力 容 器	化 学 容 器	溶 接 装 置	炉 ・ 窯 等	電 気 設 備	人 力 機 械 工 具 等	用 具	そ の 他 の 装 置 設 備	仮 設 物 ・ 建 築 物 ・ 構 築 物 等	危 険 物 ・ 有 害 物 等	材 料	荷 環 境 等	自 然 の 起 因 物	そ の 他 の 起 因 物	起 因 物 な し	分 類 不 能
1	墜落、転落	4		5			1		4	14				1		1	1										1		9				1				
2	転倒																																				
3	激突																																				
4	飛来、落下			2						2				1				1																			
5	崩壊、倒壊	2		2					1	5									1									1			1	2					
6	激突され								1	5				1																							
7	はさまれ、巻き込まれ	3		2	3		1		1	10			1	2		1																					
8	切れ、こすれ								1	1			1																								
9	踏抜き																																				
10	おぼれ																																				
11	高温、低温の物との接触				1				1	2																								2			
12	有害物等との接触								1	1																			1								
13	感電																																				
14	爆発																																				
15	破裂																																				
16	火災																																				
17	交通事故(道路)			2	4				4	10				1						4	5																
18	交通事故(その他)																																				
19	動作の反動・無理な動作																																				
90	その他				2					2																									1	1	
99	分類不能																																				
	合計	9		13	10			6	14	52			2	6		2	1	1	10	5							1	1	9	1	1	10	1	1	1		

業種別労働災害発生状況 その1

平成30年1月1日～平成30年11月30日

北海道労働局

業種別	平成30年			平成29年			対前年		業種割合 (%)	平成29年確定		
	死亡	休業	合計	死亡	休業	合計	増減数	増減率		死亡	休業	合計
全産業合計	52	5,488	5,540	72	5,217	5,289	251	4.7	100.0	81	6,595	6,676
製造業	9	994	1,003	8	989	997	6	0.6	18.1	8	1,194	1,202
食料品	3	520	523	1	479	480	43	9.0	9.4	1	596	597
木材・家具	1	96	97		101	101	-4	-4.0	1.8		115	115
紙・印刷		27	27		22	22	5	22.7	0.5		24	24
窯業・土石	2	40	42		53	53	-11	-20.8	0.8		59	59
金属・機械	2	160	162	4	167	171	-9	-5.3	2.9	4	200	204
その他	1	151	152	3	167	170	-18	-10.6	2.7	3	200	203
鉱業												
鉱山		2	2				2		0.0		1	1
土石採取業		13	13	2	17	19	-6	-31.6	0.2	2	19	21
建設業	13	785	798	22	713	735	63	8.6	14.4	23	856	879
土木工事業	8	281	289	13	235	248	41	16.5	5.2	13	289	302
建築工事業	4	302	306	3	270	273	33	12.1	5.5	4	322	326
木造建築業		102	102	2	117	119	-17	-14.3	1.8	2	135	137
その他	1	100	101	4	91	95	6	6.3	1.8	4	110	114
交通運輸事業		199	199	1	200	201	-2	-1.0	3.6	2	271	273
陸上貨物運送事業	10	688	698	10	652	662	36	5.4	12.6	10	826	836
道路貨物運送	10	652	662	10	602	612	50	8.2	11.9	10	767	777
陸上貨物取扱		36	36		50	50	-14	-28.0	0.6		59	59
港湾運送業		11	11		7	7	4	57.1	0.2		8	8
林業	6	72	78	5	75	80	-2	-2.5	1.4	5	94	99
水産業		91	91	3	116	119	-28	-23.5	1.6	5	142	147
商業	4	818	822	6	721	727	95	13.1	14.8	9	968	977
清掃・と畜業	3	295	298	2	268	270	28	10.4	5.4	2	327	329
上記以外の事業	7	1,520	1,527	13	1,459	1,472	55	3.7	27.6	15	1,889	1,904

死亡災害については死亡災害速報、休業災害については労働者死傷病報告書(休業4日以上)による
同期間中に把握した件数の前年同期の対比である。

業種別労働災害発生状況 その2

平成30年1月1日～平成30年11月30日

北海道労働局

「上記以外の事業」の内訳

業種別	平成30年			平成29年			対前年		業種割合 (%)	平成29年確定		
	死亡	休業	合計	死亡	休業	合計	増減数	増減率		死亡	休業	合計
農業	2	94	96	2	98	100	-4	-4.0	1.7	2	120	122
畜産業	1	219	220	2	186	188	32	17.0	4.0	3	235	238
金融・広告業		44	44		46	46	-2	-4.3	0.8		60	60
映画・演劇業		5	5		1	1	4	400.0	0.1		1	1
通信業		127	127		119	119	8	6.7	2.3		159	159
教育・研究業		35	35		47	47	-12	-25.5	0.6		66	66
保健衛生業		457	457	3	443	446	11	2.5	8.2	3	594	597
接客娯楽業	1	313	314	1	322	323	-9	-2.8	5.7	1	392	393
その他の事業	3	226	229	5	197	202	27	13.4	4.1	6	262	268
合計	7	1,520	1,527	13	1,459	1,472	55	3.7	27.6	15	1,889	1,904

「第三次産業」の内訳

業種別	平成30年			平成29年			対前年		業種割合 (%)	平成29年確定		
	死亡	休業	合計	死亡	休業	合計	増減数	増減率		死亡	休業	合計
商業	4	818	822	6	721	727	95	13.1	14.8	8	968	976
うち 小売業	3	675	678	2	569	571	107	18.7	12.2	4	765	769
金融・広告業		44	44		46	46	-2	-4.3	0.8		60	60
映画・演劇業		5	5		1	1	4	400.0	0.1		1	1
通信業		127	127		119	119	8	6.7	2.3		159	159
教育・研究業		35	35		47	47	-12	-25.5	0.6		66	66
保健・衛生業		457	457	3	443	446	11	2.5	8.2	3	594	597
うち 社会福祉施設		327	327	3	323	326	1	0.3	5.9	3	422	425
うち 医療保健業		115	115		112	112	3	2.7	2.1		158	158
接客・娯楽業	1	313	314	1	322	323	-9	-2.8	5.7	1	392	393
うち 飲食店		123	123	1	144	145	-22	-15.2	2.2	1	176	177
うち 旅館業		82	82		80	80	2	2.5	1.5		99	99
うち ゴルフ場	1	54	55		46	46	9	19.6	1.0		52	52
清掃・と畜業	3	295	298	2	268	270	28	10.4	5.4	2	327	329
その他の事業	3	226	229	5	197	202	27	13.4	4.1	6	262	268
うち 警備業	2	47	49	1	47	48	1	2.1	0.9	1	60	61
合計	11	2,320	2,331	17	2,164	2,181	150	6.9	42.1	20	2,829	2,849

平成30年 署別・業種別死亡災害発生状況

平成30年1月1日～平成30年11月30日

北海道労働局

業種別	1号		2号		3号	4号		5号		6-2号	7-2号	その他 の事業	合計
	製 造 業	うち木材木 製品製造業	鉱山保安法 適用事業	土石採取業	建 設 業	道路貨物 運 送 業	その他の 運 輸 業	陸上貨物 取 扱 業	港湾運送業	林 業	水 産 業		
署別													
札幌中央					1	2						1	4
札幌東	2				1	3						2	8
函 館					2							3	5
小 樽													
岩見沢						2							2
旭 川					2							1	3
帯 広	2				2					2		1	7
滝 川					2								2
北 見										2		1	3
室 蘭	2				2							1	5
釧 路						1				1			2
名 寄	1	1										1	2
留 萌													
稚 内					1	2						1	4
浦 河										1		1	2
苫小牧	2											1	3
倶知安													
計	9	1			13	10				6		14	52

死亡労働災害の概要(11月把握分)

発生年	発生月	時刻	業種	規模	事故の型	起因物	災害の状況
30	11	5時台	土木工事業	10人以上 29人	交通事故 (道路事故)	乗物 2 3 1	被災者を含む4名は、ワゴン車で道央自動車道を走行し、建設工事現場に向かう途中、単独で横転していたワンボックス車に追突したものの、後部座席に乗っていた1名が死亡した。
30	11	11時台	土木工事業	10人以上 29人	飛来、落下	建設機械等 1 4 3	4階建て共同住宅の建設工事現場において、くい打機を使用して基礎杭の打設を行っていたとき、杭を圧入するパイルキャップの爪と杭の固定が緩んだため、被災者は、杭をパイルキャップの真下になるよう押していたところ、約8mの高さからパイルキャップが落下し被災者に激突したものの。
30	11	7時台	陸上貨物運送業	50人以上 99人	交通事故 (道路事故)	動力運搬機 2 2 1	被災者は、土砂を積むためダンプカーを運転して国道を走行していたとき、路面が濡れていたためスリップし、反対車線にはみ出して防雪柵に衝突したものの。
30	11	18時台	木材・木製品製造業	10人以上 29人	巻き込まれ、はさまれ	木材加工用機械 1 3 9	被災者は、集成材の縦継ぎ加工を終え、フィンガージョイント(材を横切り及び切削を行う機械)の周辺を清掃するため集塵ダクトで木屑等を吸引していたとき、同フィンガージョイントの切削回転歯に左腕が接触し、巻き込まれたものの。
30	11	8時台	林業	10人未満	激突され	環境等 7 1 2	被災者は、民有林の間伐作業現場において、チェーンソーを使用して伐倒作業を行っていたとき、伐倒した木が枯損木に当たり、倒れてきた枯損木に激突されたものの。

平成30年 有害物質による急性中毒等発生状況

北海道労働局 12月5日 現在

発生年	発生月	時刻	業種	規模	災害の状況
1	30	1 10時台	清掃・と畜業	10人未満	木造2階建て賃貸住宅のリフォームに伴い請け負った室内清掃業務を行うため、被災者は1人で小型発電機を室内に持込み作業中に被災した。 (一酸化炭素中毒・被災者1人・死亡)
2	30	1 10時台	建築工事業	10人未満	工場増設に伴う配管設置工事において、屋内で土間コンクリートをはつるため内燃機関付きエンジンカッターを使用して土間コンクリートに切り込みを入れる作業中に被災した。 (一酸化炭素中毒・被災者1人・休業4日以上)
			建築工事業	10人未満	工場増設に伴う配管設置工事において、屋内で土間コンクリートをはつるため内燃機関付きエンジンカッターを使用して土間コンクリートに切り込みを入れる作業中に被災した。 (一酸化炭素中毒・被災者1人・休業4日以上)
3	30	2 19時台	飲食店	10人未満	居酒屋の営業中に店内で木炭を使用して調理を行っていたところ、一酸化炭素中毒となったもの。店舗の換気装置は故障しており稼働していなかった。 (一酸化炭素中毒・被災者1人・休業4日未満)
4	30	2 15時台	教育・研究業	50人以上 100人未満	被災者が牛の細胞採取器具の滅菌処理を行い、所定の滅菌時間が終了したと思い滅菌器内部の残圧を確認せずに扉を開けようとしたが、通常の手順で開けなかったため、電源をリセットし、力を入れて扉を開けたところ、滅菌器内部からガス化したエチレンオキシドが漏洩し暴露した。 (エチレンオキシド中毒・被災者1人・休業4日未満)
5	30	3 12時台	土木工事業	10人以上 30人未満	被災者2名は、昼休みの午後0時から石油ストーブの電源を取るため、休憩室内(プレハブ平屋建)に小型発電機(内燃機関式)を持ち込み、稼働させ昼食・休憩中に被災した。 (一酸化炭素中毒・被災者2人・休業4日未満)
6	30	3 16時台	食料品製造業	30人以上 50人未満	被災者は、塩化水素と次亜塩素酸ナトリウムを二種類のタンク(各最大110L)に補充した後、こぼれていた液体を雑巾で拭き取り作業中に被災した。 (急性塩素中毒・被災者1名・休業4日未満)
7	30	6 12時台	清掃・と畜業	50人以上	産業廃棄物処理場の建築廃棄物等の屋外保管場所に堆積していた廃棄物から出火しているのを発見し、5名の労働者が消火作業中にうち2名が煙を吸い込み被災した。(1名休業1日、1名不休) (一酸化炭素中毒・被災者1名・休業4日未満)
8	30	6 20時台	食料品製造業	100人以上	米の炊飯から冷却までを行うライン付近で労働者7名が体調を崩し、横になっているのを発見された。ライン付近のCO濃度は500ppm以上。換気設備の不具合でガス炊飯器の燃焼ガスが炊飯室及び隣の冷却室まで流れて被災した。(推定) (5名休業4日以上、1名休業4日未満、1名不休) (一酸化炭素中毒・被災者6名・休業4日以上5名・休業4日未満1名、不休1名)

平成30年 有害物質による急性中毒等発生状況

発生年	発生月	時刻	業種	規模	災害の状況	
9	30	8 14時台	パルプ・紙製造業	100人以上	<p>屋外の貯蔵タンクから屋内の貯槽タンクまで送給している二酸化塩素水の配管に、梁から剥がれ落ちたコンクリート片(180×180×100)が直撃したことにより、同配管に穴が開き二酸化塩素水が漏れたため、建屋内にいた作業員12名が被災した。</p> <p>(化学物質にさらされる業務による疾病・被災者・休業4日以上3名、不休9名)</p>	
10	30	9 11時台	その他の事業	30人以上50人未満	<p>低温貯蔵倉庫において、被災者と同僚の2名でフォークリフト(最大荷重1.5トン、ガソリン・LPG併用)を使用し、玄米(40袋、重量約1.2トン)のはい積み作業中、フォークリフトの傍で誘導作業中の被災者が一酸化炭素中毒となった。</p> <p>(一酸化炭素中毒・被災者1人・休業4日以上)</p>	
11	30	10 19時台	土木工事業	10人以上30人未満	<p>ニューマチックケーソン工法で橋脚建設箇所の掘削作業中。被災者は、沈下掘削後の作業室内(最大圧力0.196MPa)で清掃等作業(作業時間194分)後、気こう室で減圧(91分)を行い、減圧終了80分後に嘔吐等して減圧症と診断。</p> <p>(潜函病又は潜水病・被災者1人・休業4日未満)</p>	
12	30	10 17時台	港湾運送業	100人以上	<p>被災者は、フェリーターミナルに停泊中の船内で清掃作業中、害虫駆除業者が作業している付近から薬剤(プロペタンホス)の臭いがしてめまい等を感じ、帰宅後に意識が混濁する等し症状が悪化、有機リン中毒と診断された。</p> <p>(有機リン中毒・被災者1人・休業4日以上)</p>	
13	30	10 9時台	食料品製造業	30人以上50人未満	<p>豚胎盤の処理作業中、胎盤を洗浄する殺菌水を溜めた桶から塩素ガスが発生し、8名が喉と目に痛みを覚えた。殺菌水は次亜塩素酸ナトリウム、希塩酸及び水を混合したもので、希塩酸の混合割合が増えたために塩素ガスが発生した。</p> <p>(塩素ガス中毒の疑い・被災者8人・不休)</p>	
合計	発生件数	13	内訳	一酸化炭素 7件 塩素 2件 減圧症 1件 エチレンオキシド 1件 二酸化塩素 1件 有機リン 1件		
	被災者数	29	内訳	死亡～ 1人 休業4日以上～ 10人 休業4日未満～ 18人		

北労基発 1126 第 1 号
平成 30 年 11 月 26 日

関係団体 各位

北海道労働局労働基準部長

年末における労働災害防止の取組について（依頼）

労働基準行政の推進につきまして、日頃から御協力をいただいておりますことに厚く御礼申し上げます。

さて、当局における労働災害については、10 月末で前年同期と比べ 4.4%増加しているほか、死亡労働災害については 11 月 14 日現在の速報値において 50 人となっており、このままで推移すると 3 年連続で全国ワーストワンを招くことも考えられます。

北海道特有の状況として、今後、本格的な降雪期に入ることから冬季特有の労働災害の発生が懸念され、加えて年末を迎え繁忙期となることから、それに伴い労働災害の発生も懸念される所ですが、労働災害により尊い人命が失われることがあってはならないものであります。

については、今般、別添のとおり年末における死亡労働災害撲滅に関するリーフレットを作成しましたので、当該リーフレットを活用したうえ、下記のとおり年末における労働災害防止活動を確実に実行するよう傘下会員事業場に対して周知するようお願いいたします。

なお、リーフレットについては北海道労働局のホームページに掲載していますので、ご活用ください。

記

- 1 各作業場の安全点検の実施及び危険箇所の改善を行うこと。
- 2 安全衛生管理責任者による安全衛生活動の総点検の実施及び安全な作業手順励行の徹底を行うこと。
- 3 特に製造業、建設業、林業及び陸上貨物運送業においては、以下に留意のこと。
 - (1) 製造業
 - ア 各種機械によるはさまれ、巻き込まれ災害を防止するため、安全カバー等安全装置の有効保持の総点検を実施すること。
 - イ 転倒災害を防止するため、作業通路の点検を実施すること。
 - (2) 建設業
 - ア 墜落、転落災害防止のため、手すり等墜落防止措置の総点検を実施すること。

写

イ 重機、クレーン災害を防止するため、事前に作業計画を作成し、計画に基づいて作業すること。

(3) 林業

ア かかり木に係る災害を防止するため、かかり木を放置せず速やかにかかり木の処理をすること。

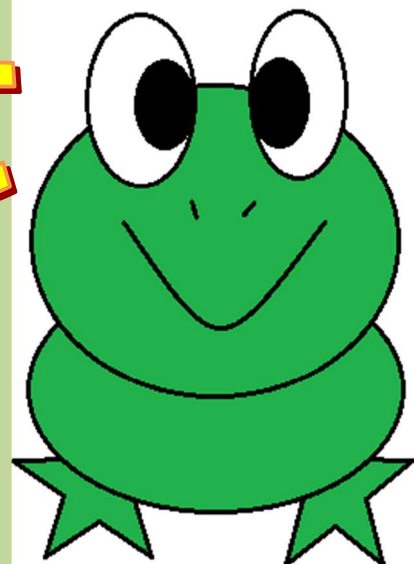
イ やむを得ずかかり木を放置する場合は、立入り禁止区域を確実に設定すること。

(4) 陸上貨物運送事業

ア スタットレスタイヤの点検等冬道による交通労働災害防止対策を確実に実施すること。

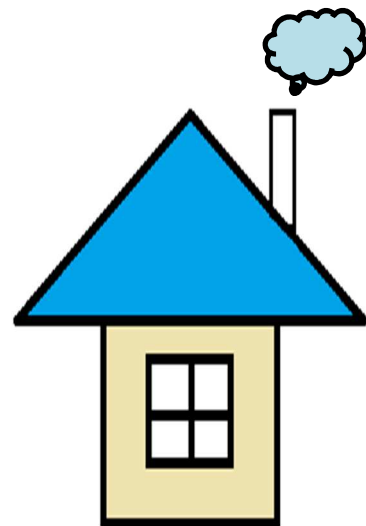
イ 冬季の路面状況を考慮した運行計画を策定し、当該運行計画に基づき運行すること。

仕事を無事終えて
帰るを心がけよう！
(かえる)



無事かえる

北の大地から
死亡労働災害
撲滅宣言!!



死亡災害全国ワーストワンを返上しよう

平成29年の死亡者数は81人

北海道では労働災害により平成28年に77人、平成29年に81人の方が亡くなり、**2年連続ワーストワン**となっています。

今年に入っても、11月14日現在で50人の方が亡くなられています。

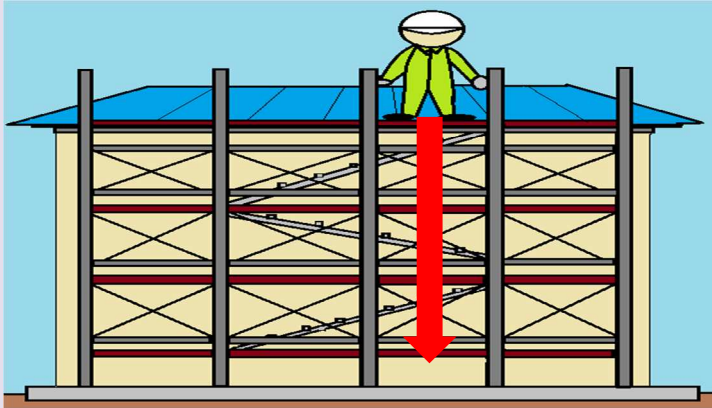
働く一人ひとりが、「無事かえる」を心がけよう！



厚生労働省北海道労働局・労働基準監督署（支署）

主な死亡労働災害事例

【建設業】



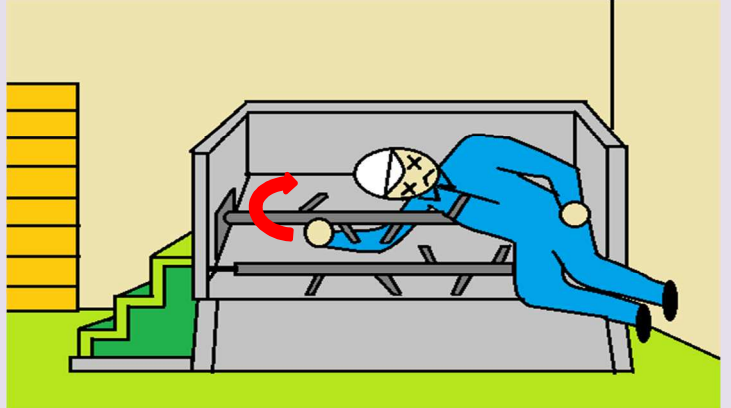
概要

屋根から足場へ移動中に墜落した。

対策

手すり・防網等墜落防止措置を徹底する。
墜落制止用器具（安全帯）を着用し、確実に使用する。
墜落時保護用の保護帽の着用を徹底する。

【製造業】



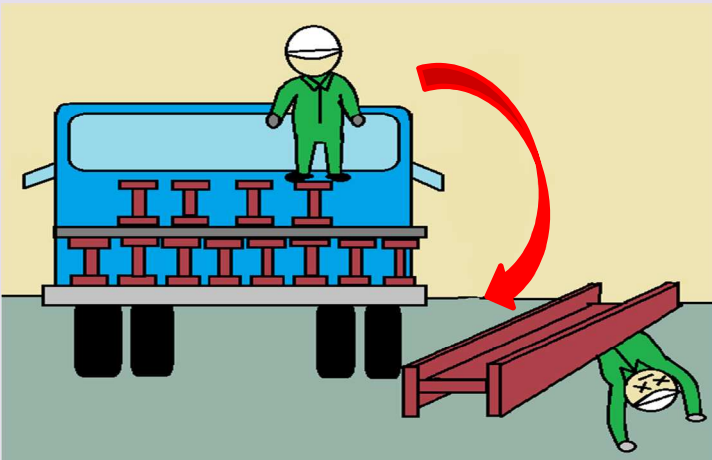
概要

運転中の製麺機のカバーを開け内部の原料をへらで掻き落としていたところ、作業服の袖が機械に巻き込まれた。

対策

機械の清掃等をする時は運転を止める。
カバーを開けたら機械が止まる構造にするなど本質的な安全化をはかる。

【道路貨物運送事業】



概要

荷台の上で作業中、被災者が荷台から墜落し、墜落した被災者の上に荷が落下した。

対策

不安定な荷の上にあがらない。
荷崩れ防止の措置を講ずる。

【林業】



概要

かかり木の下敷きになった。

対策

かかっている木の伐倒はしない。
かかり木の下敷きになるおそれのある区域を設定し、立入禁止の徹底をする。

安全第一！

13次防推進中！



リーフレットは北海道労働局のホームページからダウンロード出来ます。

【掲載場所】ホーム>各種法令・制度・手続き>安全衛生関係>安全関係>労働災害防止について>北の大地から死亡労働災害撲滅宣言

実際の災害とイラストは一部異なります。

検索

